

令和3年度 第1回会津美里町町民参加推進会議 次第

日時：令和3年5月27日（木）

午前10時～

場所：じげんプラザ 2階大会議室

《 次 第 》

1 開 会

2 会長あいさつ

3 事務局職員紹介

4 協 議

（1）令和2年度町民参加手続き実施状況について 資料1

（2）令和3年度町民参加手続き実施予定について 資料2

（3）町民参加の推進に関する取り組みについて 資料3

5 その他

6 閉 会

令和3年度 会津美里町町民参加推進会議委員名簿

任期: 令和元年5月20日～令和4年3月31日

番号	ふりがな 氏名	所属及び役職	備考
1	タカハシ ノブマサ 高橋 延昌	会津大学短期大学部 産業情報学科准教授 学識経験者	会長
2	アキモト ヒサエ 秋本 尚恵	公募	副会長
3	アベ ユウイチロウ 阿部 雄一郎	公募	
4	サクライ トモコ 櫻井 知子	公募	
5	ワタナベ キエコ 渡部 喜英子	公募	
6	オクヤマ トモコ 奥山 知子	公募	
7	オノ ミツトモ 小野 光智	公募	
8	サトウ キクコ 佐藤 貴久子	公募	
9	サイトウ サトコ 齋藤 聡子	公募	
10	ムラヤマ セイジ 村山 清二	公募	

事務局

氏 名	所 属
鈴木 國人	政策財政課長
猪俣 利幸	政策財政課長補佐
鈴木 聖崇	政策企画係長
平田 真之	政策企画係 主査
若林 貴成	政策企画係 主査

令和 3 年度

第 1 回町民参加推進会議 資料

(1) 令和 2 年度町民参加手続き実施状況について

(一覧表) 令和 2 年度町民参加手続き実施状況一覧表 (P. 1)

- 第 2 期会津美里町一般廃棄物処理基本計画 (後期計画)
(第 1 部ごみ処理基本計画、第 2 部生活排水処理基本計画) (P. 2)
- 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 3)
- 観光まちづくり推進事業 (P. 4)
- 第 6 期障がい福祉計画、第 2 期障がい児福祉計画の策定 (P. 5)
- 第 9 期高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の策定 (P. 6)
- 教育振興基本計画 (P. 7)
- 会津美里町公共施設総合管理計画 (個別計画) の策定 (P. 8)
- 会津美里町学校施設長寿命化計画 (個別計画) の策定 (P. 9)
- 国土強靱化地域計画の策定 (P. 10)
- 会津美里町情報化推進計画の策定 (P. 11)
- 会津美里町過疎地域自立促進計画の策定 (P. 12)
- 会津美里町行政改革大綱実施計画の策定 (P. 13)
- 会津美里町第 3 次総合計画後期基本計画の策定 (P. 14)
- 会津美里町空家等対策計画の策定 (見直し) (P. 15)
- 会津美里町郷土資料館 (仮称) 実施計画の策定 (P. 16)
- 本郷学習センター移転整備計画の策定 (P. 17)
- 会津美里町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 (P. 18)

令和2年度町民参加手続実施状況一覧表

№	町民参加対象案件名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		検		懇		パ	備考	
																										回数	公募 委員	回数	参加者	意見数		
1	第2期会津美里町一般廃棄物処理基本計画(後期計画)(第1部ごみ処理基本計画、第2部生活排水処理基本計画)							●								▲		■	■	■	■	●	●			3 (3)	0	1 (1)	4 (30)	1		
2	温泉施設等利活用調査検討事業							●	●								▲▲		■	■		●	●			2 (2)	2 (2)	3 (3)	19 (50)	-		
3	観光まちづくり推進事業							●									▲				■	■	●	●			4 (4)	2 (2)	1 (1)	1 (20)	6	9月～10月(計8回)ワークショップ実施
4	第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の策定														●				■	■		●	●			4 (4)	0	-	-	0		
5	第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定							●	●										■	■		●	●			4 (4)	2 (2)	-	-	4		
6	教育振興基本計画					●	●				▲	▲		■	■	■	●	●								5 (5)	0	1 (3)	4 (70)	81		
7	会津美里町公共施設総合管理計画(個別計画)の策定																			▲	▲	▲	▲			-	-	3 (4)	20 (60)	2	前年度からの継続案件。 前年度に計画案を策定。	
8	【追加】 会津美里町学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定																			▲	▲	▲	▲			-	-	3 (4)	20 (60)	1	前年度からの継続案件。 前年度に計画案を策定。	
9	国土強靱化地域計画の策定					● ▲	● ▲	● ▲		■	■	■														1 (1)	0	書面 (3)	21 (50)	0	コロナウイルスの影響により懇談会に代 わる書面意見聴取を実施	
10	会津美里町情報化推進計画の策定																			■	■	■	■			-	-	-	-	0		
11	会津美里町過疎地域自立促進計画の策定																		■	■						-	-	-	-	未実施(翌年度 へ継続)	新法制定に向け、国及び福島県の過疎 方針が示されていないことから、翌年度 へ継続。	
12	会津美里町行政改革大綱実施計画の策定					●			●		●		■	■												2 (2)	2 (2)	-	-	22		
13	会津美里町第3次総合計画後期基本計画の 策定		● ▲	● ▲	● ▲	● ■	● ■																			1 (1)	4 (4)	書面 (1)	52 (80)	17	前年度からの継続案件。 前年度にワークショップ実施。 コロナウイルスの影響により懇談会に代 わる書面意見聴取を実施	
14	会津美里町空家等対策計画の策定(見直 し)									●											▲	▲	■	■	▲	■	3 (3)	0	3 (3)	5 (50)	0	
15	会津美里町郷土資料館(仮称)実施計画の 策定														▲											-	-	1 (1)	4 (20)	-	4月～8月(計3回)郷土資料館(仮称)整備 検討委員会開催	
16	本郷生涯学習センター移転整備計画の策定																					▲	▲			-	-	未実施 (1)	未実施 (20)	-	町公共施設長寿命化計画の懇談会時期 と重なるなどの事由により実施なし。翌 年度へ継続。	
17	会津美里町農業経営基盤の強化の促進に 関する基本的な構想														■	■										-	-	-	-	4		
実績																										29	12	16	77	138	・()内は目標数値。	
目標																										(29)	(12)	(20)	(360)	-		
開催回数 (パブコメ回数含む)																										58						
																										(62)						
参加者数																										227						
																										(372)						

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	建設水道・町民税務課	担当者名	栗城 嘉則
対象となる行政活動の名称	第2期会津美里町一般廃棄物処理基本計画(後期計画) (第1部ごみ処理基本計画、第2部生活排水処理基本計画)		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項により、平成28年度を初年度とし令和7年度を目標年度とする基本計画であるが、上位計画や関連計画等との整合性を図るために概ね5年ごとに見直しをするものである。 このため、令和3年度から令和7年度までの後期計画を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名	実施回数
	町民参加による検討会議 廃棄物減量等推進審議会	
	実施時期	令和2年7月～令和3年1月
	委員総数11人 / 公募委員0人 ※構成委員に町民団体の代表が含まれる	3回(目標:3回) 開催日:7月3日、8月7日、1月21日

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無 有	町民懇談会	実施回数
		延べ開催回数 1回(目標1回)
	実施時期	11月8日(日)
		延べ参加人数 4人(目標30人)

実施 有無 有	パブリックコメント	意見数1件
	実施時期	令和2年12月4日～令和3年1月10日 38日間

実施 有無 有	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	パブリックコメント実施が年末年始に行うことになったため、期間を38日間とした。
手続きの選択理由	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の7により、計画の策定にあたっては町廃棄物減量等推進審議会により審議することが想定されている。そのほか、より多くの住民の意見を取り入れるため、町民懇談会とパブリックコメントも併せて実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 ・多くの町民に関係する内容なので、適切に手続きを行ってほしい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・パブリックコメントの実施にあたっては多くの町民から意見がもらえるよう、閲覧場所等も含め検討してほしい。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	小林 隆浩
対象となる行政活動の名称	温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町公共施設等総合管理計画で示している、公共施設の保有床面積の減小と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する温泉施設等の利活用処分方針に基く具体的な実施手法を温泉施設利活用処分等検討会において検討する。売却との結論に至った際は売却先を広く一般から募集し、温泉施設利活用処分等検討委員会を含む譲渡先候補法人選定委員会において適正に審査のうえ、選定結果等を広く町民へ周知するもの。		

実施有無	検討会議名	実施回数
	町民参加による検討会議	
	温泉施設利活用処分等検討委員会	
実施時期	7 月～ 2 月	2 回(目標:2回) 開催日:7月17日、2月18日
委員総数 8人 / 公募委員 8人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
		延べ開催回数 3回(目標3回) (①11月20日、②及び③11月21日)
実施時期	11月	延べ参加人数 19人(目標50人)

実施有無	パブリックコメント	
実施時期	月 日～ 月 日	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民の参加を促すために、町民懇談会の周知については、町広報や町ホームページだけでなく、各温泉施設や生涯学習センターに周知ポスターを掲示し、高田地域はあやめ荘で開催した。
手続きの選択理由	温泉施設等の利活用処分に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く求める必要があることから、複数の方法で町民参加の手続きをとるもの
その他	パブリックコメントを実施しないため、町民懇談会を新鶴地域(20日午後)・高田地域(21日午前)・本郷地域(21日午後)の3地域において開催した。

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・町民懇談会は高田、本郷、新鶴それぞれで開催していただきたい。 ・町民に密接に関わる内容なので適切に実施していただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・町民懇談会を実施する際は多くの町民参加を促す努力を行っていただきたい。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	鈴木俊幸
対象となる行政活動の名称	観光まちづくり推進事業		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	本町の観光行政においては、平成27年度に策定した会津美里町観光振興計画（以下「振興計画」という。）及び平成28年度に作成した会津美里町観光振興計画アクションプラン（推進事業計画）（以下「アクションプラン」という。）に基づく各種施策の実現に向けて事業展開してきた。 令和2年度においては、前期の基本計画期間の最終年度であり、当該年度の事業実施とこれまで実施した事業を振り返り、後期基本計画の策定並びにアクションプランの作成を行う。 実施主体、実施時期、さらには具体的な事業内容を明確にし、実施主が持ち味を活かした事業を展開することができ、「観光入込数」と「観光消費額」のアウトカムの向上に繋げていくことを目的とする計画案を作成し、パブリックコメントにより広く町民からの意見を取り入れるもの。		

実施有無	検討会議名		実施目標
有	町民参加による検討会議 計画策定委員会		実施回数：4回（目標4回） 開催日：①7月16日、②11月12日、 ③12月3日、④2月18日
実施時期		7月～ 2月	
委員総数 12 人		／ 公募委員 2人	

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
			延べ開催回数 1回（目標1回）
	実施時期	11月28日	延べ参加人数 1人（目標20人）

実施有無	パブリックコメント		意見数6件
	実施時期	R3.1.15 ～ R3.2.15	30日間

実施有無	(その他の町民参加手続)		実施内容、実施回数等を記載
	ワークショップ		前期基本計画の評価と後期基本計画での取り組みに関する 意見集約 開催回数：8回 開催日（①9月25日、②9月29日、③9月30日、④10月13日、⑤ 10月16日、⑥10月27日、⑦⑧10月28日） 実績参加人数：52 人（延べ）
	実施時期	9月～ 10月	

実施に当たって工夫したこと （町民に対する説明、周知方法）	計画策定委員会、ワークショップでは公募による町民の意見を取り入れ、また町民からの多くの意見を求めるため、観光振興計画、アクションプランについて、わかりやすい資料を作成しパブリックコメントを実施する。
手続きの選択理由	観光振興に係る基本計画であるため、より多くの町民の意見を集約する必要があることから、全ての町民参加手続きを実施する。
その他	・計画策定委員会は、当初3回を予定していたが、内容を深く検討するために、4回実施することとした。 ・田んぼオーナーについては、コロナウイルスの影響により今年度は募集していない。そのため、観光に来る町外のリピーターではないが、ワーキンググループでは移住者の参加を図り、町外からの目線について意見を伺った。

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加手続きに異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 ・観光に来てくれる町外のリピーターの方々（例：田んぼオーナー）の意見も取り入れられるように工夫していただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・町民懇談会の3地域での実施を検討していただきたい。 ・町民懇談会及びパブリックコメントを実施する際は多くの町民参加を促す努力を行っていただきたい。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	川田 佑子
対象となる行政活動の名称	第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する障害児福祉計画の策定が義務付けられており、これまでの障がい者施策を踏まえ、第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定し、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的とする。		

実施 有無	検討会議名		実施回数
有	町民参加による検討会議 会津美里町障がい福祉計画等策定委員会		
実施時期		10月～ 2月	4回(目標4回) 開催日:10月8日、10月29日、 11月13日、2月10日
委員総数 9人 / 公募委員 0人 ※構成委員に地域代表が含まれる			

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

*設置要綱等構成要員が分かるものを添付してください。				
実施 有無	町民懇談会		実施回数	
無			延べ開催回数	回
実施時期		月～ 月	延べ参加人数	人

実施有無	パブリックコメント			意見数0件	
有					
実施時期		12月18日～	1月22日	36	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期		月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	検討経過及び結果は、町障がい者地域自立支援協議会に報告し、意見を求めた。パブリックコメントの期間について、年末年始を挟んだため、より多くの意見をもらえるように期間を設定した。
手続きの選択理由	計画の推進のためには、地域住民が役割を担い、連携することが不可欠となることから、一般町民からも広く意見を集めるため、パブリックコメントを実施する。
その他	障害者手帳を持っている方及び障がい福祉サービスを利用している方にアンケートを依頼し、意見が反映されるよう工夫した。

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・パブリックコメントの実施にあたっては多くの町民から意見がもらえるよう、閲覧場所等も含め検討してほしい。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	健康ふくし課	担当者名	遠藤香、谷澤貞倫
対象となる行政活動の名称	第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	老人福祉法第20条の8の規定に基づき老人福祉計画、介護保険法第117条に基づき介護保険事業計画を策定することが義務付けられており、第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画をこれに位置づけ、「地域包括ケアシステム」実現のための方向性を継承しつつ、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者になる令和7年度に向け、医療・介護の連携強化、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止に向けた取り組み等を本格化し、高齢者福祉の更なる充実と、安定的な介護保険事業の運営を図ることを目的とする。		

実施有無	町民参加による検討会議 検討会議名 会津美里町介護保険事業計画等策定委員会		実施回数 4回(目標:4回) 開催日:7月28日、9月29日、 11月6日、2月15日 (2/15は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面決議とした。)
	実施時期	令和2年7月28日～令和3年2月15日	
	委員総数	15 人	／ 公募委員 2 人

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
			延べ開催回数 回 延べ参加人数 人
	実施時期	月～ 月	

実施有無	パブリックコメント		意見数4件
	実施時期	令和2年12月18日～令和3年1月22日 36日間	

実施有無	(その他の町民参加手続)	会津美里町介護保険運営協議会	実施内容、実施回数等を記載 介護保険運営協議会は、介護保険事業の諮問機関として、被保険者代表及び医療・福祉関係代表者により構成する協議会である。 開催日(①5/15書面開催、②8/7、③11/5、④2/5、⑤2/19(事業計画書の諮問・答申)
有	実施時期	5月～2月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	介護保険法に基づく、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の調査を第1号被保険者に実施しており、調査結果を当該計画策定の根拠とし、ホームページで公表した。		
手続きの選択理由	第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画は、法令に基づき策定する計画で、町民に関する身近な問題であり、町民や高齢福祉関係者の意見を広く集める必要があるため、計画策定委員会とパブリックコメントを実施することとした。		
その他	パブリックコメントの年末年始を挟んでの実施については、計画策定スケジュールの関係上やむを得ないため、町ホームページへの掲載や期間を延長して対応した。		

町民参加推進会議委員コメント欄			
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・パブリックコメントの実施にあたっては多くの町民から意見がもらえるよう、閲覧場所等も含め検討してほしい。			

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	渡部 雄二
対象となる行政活動の名称	教育振興基本計画		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	教育基本法第17条第2項に基づき本町における「教育の振興のための基本的な計画」として策定する。「会津美里町第3次総合計画(後期)」を上位計画として整合性を図り、さらに「国が策定している「教育振興基本計画」や「第7次福島県総合教育計画」などを参酌して、本町教育行政が進むべき方向性とその実現のために必要な施策を明らかにする。		

実施有無	検討会議名	実施回数
	町民参加による検討会 会津美里町教育振興計画策定委員会	
実施時期	6月～ 11月	5回(目標5回) 開催日:6月17日、7月7日、 8月5日、8月26日、 11月11日
委員総数 10 人 / 公募委員 0 人 ※構成委員に町民団体の代表が含まれる		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
有		延べ開催回数 1回(目標3回)
実施時期	9月27日(日)	延べ参加人数 4人(目標70人)

実施有無	パブリックコメント	意見数81件
有		
実施時期	10月 8日～ 11月 8日	32日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、実施回数等を記載
実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	パブリックコメントの閲覧場所については、昨年の「子ども・子育て支援事業計画」策定時と同様、公共施設の他、こども園や子育て支援センター等、子育て世代の目に触れやすい場所を追加する。
手続きの選択理由	町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定のためすべての手続きを実施する。
その他	○検討会の開催時期が(5～10月から6～11月)となった理由 新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言に伴い、会議等の開催に配慮したため。 ○町民懇談会を3回から1回にした理由、参加者少数の要因 ・当初、高田、本郷、新鶴の3地域での開催を予定していたが、コロナ禍において、本郷、新鶴の公民館での開催よりも、大人数の収容が可能で、かつ入場者の体温測定等感染症対策が徹底できるじげんホールでの開催としたため。前回の参加者実績及びコロナ禍の状況から、じげんホールであれば1回で十分と判断した。 ・参加者少数の要因としては、広報紙やHP及び学校、こども園等での周知には努めたが、開催時期が9月末の農繁期(稲刈り)と重なったこととコロナ禍のため、外出を控える状況が要因と考える。

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし ・教育振興についての内容で、町の中でも重要なものとなるため、多くの町民の方に関心を持ってもらえるよう工夫してほしい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・適切に町民参加手続きが行われたものと認める。 ・こども園で町民懇談会の周知を行うことやパブリックコメントの閲覧ができるのはいい試みであった。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	大竹祐介
対象となる行政活動の名称	会津美里町公共施設総合管理計画(個別計画)の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	町保有の施設の再配置や統廃合など、公共施設の最適化を図る目的で、会津美里町公共施設総合管理計画に基づく町内公共施設の施設毎の個別施設計画を策定する。 (ex 庁舎、学校、幼児施設等)		

実施有無	検討会議名		実施回数
	町民参加による検討会議		
	実施時期	月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有			延べ開催回数 3回(目標4回)
	実施時期	2月13日 ～ 2月14日	延べ参加人数 20人(目標60人)

実施有無	パブリックコメント		意見数2件
有			
	実施時期	1月15日～ 2月14日	36日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	当日資料を事前(1週間前)に公民館や役場支所等に設置したこと。		
手続きの選択理由	会津美里町公共施設総合管理計画に基づく各施設の個別計画であるため、1つ以上の町民参加手続きが求められているが、広く町民の意見を集めるため2つの方法を実施する。		
その他			

町民参加推進会議委員コメント欄			
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 ・より多くの意見をもらえるよう努めてほしい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・町民懇談会及びパブリックコメントの実施にあたっては多くの町民参加を促す努力を行っていただきたい。			

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	佐藤 勝利
対象となる行政活動の名称	会津美里町学校施設長寿命化計画(個別計画)の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	町保有の施設の再配置や統廃合など、公共施設の最適化を図る目的で、会津美里町公共施設総合管理計画に基づく町内公共施設の施設毎の個別施設計画を策定する。 (ex 庁舎、学校、幼児施設等)		

実施有無	検討会議名		実施回数
	町民参加による検討会議		
	実施時期	月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有			延べ開催回数 3回(目標4回)
	実施時期	2月13日 ～ 2月14日	延べ参加人数 20人(目標60人)

実施有無	パブリックコメント		意見数1件
有			
	実施時期	1月15日～ 2月14日	36日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	当日資料を事前(1週間前)に公民館や役場支所等に設置したこと。		
手続きの選択理由	会津美里町公共施設総合管理計画に基づく各施設の個別計画であるため、1つ以上の町民参加手続きが求められているが、広く町民の意見を集めるため2つの方法を実施する。		
その他			

町民参加推進会議委員コメント欄			

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	齋藤 優
対象となる行政活動の名称	国土強靱化地域計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	○趣旨・目的 東日本大震災から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに復旧・復興できるしなやかさ」を備えた強靱な地域社会を構築し、安全で安心なまちづくりを推進するための指針として、「会津美里町国土強靱化地域計画」を策定する。		

実施 有無	検討会議名		実施回数
有	町民参加による検討会議 会津美里町防災会議		
実施時期		6月12日から6月22日	1回(目標1回) 新型コロナウイルス感染症対策のため、書面での意見聴取を実施した。
委員総数 25 人 ／ 公募委員 0 人 ※構成委員に町民代表が含まれる			

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無	新型コロナウイルス感染症対策のため、町民懇談会に代わり、町関係団体の委員に原案に対する意見を聴取した。(合計24名に意見を送付)		実施回数
有	町民懇談会		聴取者数 24人
	実施時期	6月12日から6月22日	書面意見件数 21件

実施 有無	パブリックコメント		意見数 0件
有			
	実施時期	7月14日から8月17日 35日間	

実施 有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月 ~ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	新型コロナウイルス感染症対策のため、町民懇談会の開催が困難だったことから、関係団体の委員に意見聴取を行い、広く町民の意見を集める方法をとった。
手続きの選択理由	安心安全なまちづくりという、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く求める必要があることから、複数の方法で町民参加の手続きをとるもの。
その他	計画の左側に現状の評価を記載し、それに対する推進方針を右側に記載するなど、ひとつのページの中にひと目でわかるような資料構成に努めた。

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第2回会議意見】 ・計画の策定にあたり、適切に町民参加手続きが行われたものと認める。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	総務課	担当者名	齋藤 優
対象となる行政活動の名称	会津美里町情報化推進計画の策定		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	○趣旨・目的 本町のICTの活用による情報化推進のための指針として計画を策定するもの		

実施 有無	検討会議名 町民参加による検討会議	実施回数
	実施時期	月～ 月
	委員総数 人 / 公募委員 人	回

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無	町民懇談会	実施回数
	実施時期	月～ 月
		延べ開催回数 回
		延べ参加人数 人

実施 有無	パブリックコメント	意見数0件
	実施時期	1月15日～ 2月19日 36日間

実施 有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期	月～ 月

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民からの多くの意見を求めるため、わかりやすい資料を作成した。 また、閲覧場所を7カ所とした。
手続きの選択理由	会津美里町第3次総合計画・後期基本計画の下位計画として策定するものであるため、1つの方法のみ実施する。
その他	平成28年に成立した「官民データ活用推進基本法」に規定される「市町村官民データ活用推進計画」にも対応する。

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 ・わかりやすい資料作成に努めていただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・パブリックコメントの実施にあたっては多くの町民から意見がもらえるよう、閲覧場所等も含め検討してほしい。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	馬場 作昌
対象となる行政活動の名称	会津美里町過疎地域自立促進計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	町の自立促進に向けた過疎地域自立促進計画(5年)が令和2年度で終了するため、新たに令和3年度から令和7年度までの自立促進計画を策定する。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
無			
		実施時期	

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
無			
		実施時期	月～ 月

実施有無	パブリックコメント	未実施(R3年度実施)
無		
		実施時期

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
無		
		実施時期

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	
手続きの選択理由	
その他	令和2年度中に、新法制定に向けての国及び福島県の過疎方針が示されず、計画策定については令和3年度へ持ち越しとなったため町民参加手続きは実施していない。

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・パブリックコメントは年末年始を避けて実施していただきたい。 ・より多くの意見を反映できるよう努めていただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・国や県の動向を見据えて適切に町民参加手続きを行っていただきたい。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	馬場 作昌
対象となる行政活動の名称	会津美里町行政改革大綱実施計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	第3次総合計画において、「政策実現のための基盤」として位置付けられている「町民に信頼される行政の推進(行政改革大綱)」を基本に、行財政改革に係る個別計画として行政改革大綱実施計画を策定する。		

実施 有無 有	検討会議名		実施回数
	町民参加による検討会議		2回(目標2回) (開催日:7月28日、10月9日)
	実施時期	7月～10月	
委員総数 15人 / 公募委員 2名			

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
無			
	実施時期		

実施 有無	パブリックコメント			意見数22件
有				
実施時期		令和2年10月20日 ～ 11月20日 31日間		

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期			

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	・行政改革推進委員会での資料、議事録を町ホームページで周知した。 ・計画に用いる行政の専門用語については、注釈を付け加えるなど分かりやすい表現を用いて計画を作成した。 ・HP、広報、各公共施設等において周知し、町民の意見を広く集約できるようにした。
手続きの選択理由	行政改革大綱の実実施計画となるため、1つ以上の町民参加手続きとして、「行政改革推進委員会による検討会議」と「パブリックコメント」を実施した。
その他	行政改革推進委員会委員については、地域や年齢等に配慮し、法律、税、福祉、教育等の識見を有する方の意見を盛り込めるような委員構成とした。

町民参加推進会議委員コメント欄

【令和2年度第1回会議意見】

- ・町民参加方法に異議なし。
- ・解説等を付け加えてわかりやすい資料作成に努めていただきたい。

【令和2年度第2回会議意見】

- ・計画の策定にあたり適切に町民参加手続きが行われたものと認める。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	馬場 作昌
対象となる行政活動の名称	会津美里町第3次総合計画後期基本計画の策定		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	町の最上位計画である第3次総合計画(10年)の前期基本計画(5年)が令和2年度で終了するため、令和3年度から令和7年度までの後期基本計画を策定する。		

実施有無	町民参加による検討会議		検討会議名	実施回数
有			総合計画審議会	
実施時期		令和2年5月		
委員総数 11人 / 公募委員 4人				

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	コロナウイルスの影響により町民懇談会に代わる書面意見聴取	実施回数
有			聴取者数 80人
	実施時期	令和2年4月30日～5月15日	書面意見件数 52件

実施有無	パブリックコメント	意見数 17件	
有			
	実施時期	令和2年6月10日～7月20日	41日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載	
無			
	実施時期		

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	・町の最上位計画の後期基本計画の策定であることから、より多くの町民の意見を反映できるよう、条例に基づく全ての町民参加手続きに加え、ワークショップ方式により町民の意見を把握・集約した。コロナウイルスの影響から、町民懇談会の開催を断念し、それに代わる書面意見聴取を実施、多くの意見を集約することに努めた。 ・パブリックコメントの実施についても、41日間の期間を設け、より多くの意見を集約できるよう工夫した。
手続きの選択理由	総合計画は町の最上位計画であるため、より多くの町民の意見を集約する必要があることから、全ての町民参加手続きを実施した。
その他	総合計画審議会委員については、地域や年齢等に配慮し、特に若手の意見を盛り込めるような委員構成とした。

町民参加推進会議委員コメント欄

【令和2年度第1回会議意見】

- ・町民参加方法に異議なし。
- ・コロナ禍において、書面で検討会議や町民懇談会の代替手続きを行うなど、工夫して実施されている。

【令和2年度第2回会議意見】

- ・計画の策定にあたり、適切に町民参加手続きが行われたものと認める。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	長谷川 貞幸
対象となる行政活動の名称	会津美里町空家等対策計画の策定(見直し)		
対象事項の区分	(1)町の基本構想、基本計画及び個別分野における基本的な方針を定める計画等の策定		
行政活動の概要	○趣旨 平成28年3月に町の空き家等対策として取り組むべき基本的な考え方を示した「空家等対策計画」を策定し取り組みを行っているが、計画期間が令和3年3月までとなっているため、これまでの取り組みを踏まえ空家等対策計画の見直しを行う。 ○目的 計画策定(見直し)により空き家等の状態に応じた基本的方針や町の実施体制などを明確にし、空家等対策を推進していく。		

実施 有無 有	検討会議名		実施回数
	町民参加による検討会議		
	空家等対策計画協議会		
実施時期		令和2年8月～令和3年3月	3回(目標3回) 開催日: 令和2年8月28日 令和3年2月9日 令和3年3月26日
委員総数12人 / 公募委員 0人 ※構成委員に町民団体の代表が含まれる			

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有	空家等対策計画の見直しに関する町民懇談会		延べ開催回数 3回(目標3回) 延べ参加人数 5人(目標50人)
	実施時期	令和3年3月6日(土)(時間別で3会場)	

実施有無	パブリックコメント		意見数0件
有			
	実施時期	令和3年2月23日～3月22日	

実施有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、実施回数等を記載
無			
実施時期			

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	・空き家等の総数や推移等が分かるような資料を用いて説明を行った。 ・周知方法は、広報紙のほか、町公式ホームページ、各公共施設において周知を図った。また、空き家バンクホームページに記事を掲載し周知を図った。
手続きの選択理由	町民の身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第1回会議意見】 ・町民参加方法に異議なし。 ・空家については全国的に問題になっているので、適切に実施していただきたい。 ・空家バンクのホームページはよく見られる場所なので、それを活用して情報発信をしていただきたい。 【令和2年度第2回会議意見】 ・空き家バンクのサイトを改修し、それを活用して情報発信をしていただきたい。 ・町民懇談会やパブリックコメントを実施する際は、多くの町民参加を促す努力を行っていただきたい。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	梶原圭介
対象となる行政活動の名称	会津美里町郷土資料館(仮称)実施計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町歴史文化基本構想の基本理念に基づき、町の歴史文化を町特有の文化資源ととらえ活用するため、会津美里町郷土資料館(仮称)が必要となっている。 このため、現在の会津美里町新鶴民俗資料館を移設し、資料の収集や調査・研究、保存を行う拠点施設である郷土資料館の開設に伴い、展示の方向性などを盛り込んだ実施計画を策定する。		

実施有無	検討会議名		実施回数
無	町民参加による検討会議		
	実施時期	月 ~ 月 頃	
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会		実施回数
有			延べ開催回数 1回(目標1回)
	実施時期	令和2年10月6日(火)	延べ参加人数 4人(目標20人)

実施有無	パブリックコメント		
無			
	実施時期	月 日 ~ 月 日	日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	委員総数 6人	実施内容、実施回数等を記載
有	郷土資料館(仮称)整備検討委員会	(文化関係団体代表者)	3回
	実施時期	4月 ~ 8月	(4月27日、6月29日、8月4日)

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町民懇談会の開催にあたり、町広報紙及びホームページによる周知とチラシを町公民館及び各生涯学習センターへ掲示し、町民の目に触れるようにした。また、文化財関係委員へのチラシ郵送及び検討会議委員から各団体へ開催周知の依頼を行った。
手続きの選択理由	会津美里町郷土資料館(仮称)整備検討委員会設置要綱により、資料館の整備に関し、検討委員会を設置することとされている。そのほか、より多くの住民の意見を取り入れるため、町民懇談会も併せて実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第2回会議意見】 ・町民参加手続きは適切に行われたものと認める。	

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	佐瀬 博己
対象となる行政活動の名称	本郷生涯学習センター移転整備計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	本郷庁舎の利活用として、現在の本郷生涯学習センター(昭和57年建設、借地)を移設し、本郷地域住民の新たな生涯学習拠点の場とするため、本郷生涯学習センター移転整備計画を策定する。		

実施 有無	検討会議名	実施回数
無	町民参加による検討会議	回
実施時期		
委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施 有無	町民懇談会	実施回数
有	未実施	目標延べ開催回数 回
実施時期		目標延べ参加人数 人

実施 有無	パブリックコメント
無	
実施時期	

実施 有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
無		
実施時期		

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	
手続きの選択理由	生涯学習センター移転に関する事は、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。
その他	町公共施設長寿命化計画の懇談会時期と重なるなどの事由により実施なし。なお、本郷庁舎への移転整備計画(案)を作成し、総務課へ引き継いだ。

町民参加推進会議委員コメント欄
【令和2年度第2回会議意見】 ・町民懇談会の実施にあたってはより多くの町民参加を促す努力を行っていただきたい。

令和2年度町民参加手続 事後確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	横山美代子
対象となる行政活動の名称	会津美里町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	福島県で策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」が、平成27年の変更後、おおむね5年後ごとの変更及び法改正による見直しが行われたことにより、「会津美里町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」についても見直しを行うもの。		

実施有無	町民参加による検討会議	検討会議名	実施回数
無			
		実施時期 月～ 月	回
	委員総数 人 / 公募委員 人		

*設置要綱等構成委員が分かるものを添付してください。

実施有無	町民懇談会	実施回数
無		延べ開催回数 回
		延べ参加人数 人
	実施時期 月～ 月	

実施有無	パブリックコメント	意見数4件
有		
	実施時期	10 月 26 日～ 11 月 25 日 31 日間

実施有無	(その他の町民参加手続き)	実施内容、実施回数等を記載
	実施時期 月～ 月	

実施に当たって工夫したこと (町民に対する説明、周知方法)	町広報やHP等を活用し、会津美里町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の概要や基本方針等について周知を行った。
手続きの選択理由	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。 全体的な方針ではなく農業経営という専門的な分野に関する構想のため、1つの方法のみ実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄	
【令和2年度第2回会議意見】 ・計画の策定にあたり、適切に町民参加手続きが行われたものと認める。	

令和 3 年度 第 1 回町民参加推進会議 資料

(2) 令和 3 年度町民参加手続き実施予定について

(一覧表) 令和 3 年度町民参加手続き実施状況一覧表 (P. 1)

- 会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂 (P. 2)
- 本郷庁舎大規模改修計画 (本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画) (P. 3)
- 温泉施設等利活用調査検討事業 (P. 4)
- 社会体育施設整備計画の策定 (P. 5)
- 小中学校適正規模・適正配置検討委員会 (P. 6)
- 過疎地域自立促進計画の策定 (P. 7)
- 第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画 (P. 8)

令和3年度町民参加手続実施状況一覧表

№	町民参加対象案件名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検		懇		パ	備考
														回数	公募 委員	回数	参加者	意見数	
1	会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂													-	-	-	-		
2	【継続】 本郷庁舎大規模改修計画(本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画)													-	-	-	-		令和2年度からの継続案件
3	【継続】 温泉施設等利活用調査検討事業													(2)	(2)	(2)	(30)	-	令和2年度からの継続案件
4	社会体育施設整備計画の策定													-	-	-	-		その他の手続きとして、説明会(社会体育施設利用団体)を6月～7月に6回開催
5	会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会													(2)	(3)	-	-	-	
6	【継続】 会津美里町過疎地域自立促進計画の策定													-	-	-	-		令和2年度からの継続案件
7	会津美里町第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画													(5)	(4)	-	-		

* ●...町民参加検討会議 ▲...町民懇談会 ■...パブリックコメント ※黒色は実績 ※緑色は参加手続きに代わるもの

実績

目標

(9)	(9)	(2)	(30)	-	
開催回数 (パブコメ回数含む)			0		
			(16)		
参加者数			0		
			(39)		

・()内は目標数値。

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	総務 課	担当者名	五十嵐 涼
対象となる行政活動の名称	会津美里町公共施設等総合管理計画の改訂		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	令和3年度当初に策定した公共施設及び学校施設個別施設計画を踏まえた、さらに総務省から改定の要請のある総合管理計画の改訂を行う。		

実施 有無 無	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		回
	実施時期	月～ 月 頃	
委員総数 人 / 公募委員 人			

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	2月～ 3月 頃	30 日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	多くの意見を求めるため、わかりやすい資料を作成する。
手続きの選択理由	策定済の会津美里町公共施設等総合管理計画を見直すのみの軽易なものであるため、1つの方法のみ実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	総務 課	担当者名	大竹祐介
対象となる行政活動の名称	本郷庁舎大規模改修計画(本郷生涯学習センター及び本郷老人福祉センター整備計画)		
対象事項の区分	(6)その他町の機関が町民参加の必要があると認めるもの		
行政活動の概要	本郷生涯学習センター及び老人福祉センターの機能の一部を移転する本郷庁舎の具体的な改修計画の策定。		

実施 有無 無	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		回
	実施時期	月～ 月 頃	
委員総数 人 / 公募委員 人			

実施 有無 無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	9月～ 10月 頃	30日間

実施 有無 無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	多くの意見を求めるため、わかりやすい資料を作成する。
手続きの選択理由	会津美里町公共施設等個別施設計画など、現在までの町民参加を求めて実施した計画に基づく計画であるため、1つの方法のみ実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	産業振興課	担当者名	小林隆浩
対象となる行政活動の名称	温泉施設等利活用調査検討事業		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町公共施設等総合管理計画で示している、公共施設の保有床面積の減小と、民間の力を活用した温泉施設の運営を目指していることから、町が保有する温泉施設等の利活用処分方針に基く具体的な実施手法を温泉施設利活用処分等検討会において検討する。売却との結論に至った際は売却先を広く一般から募集し、温泉施設利活用処分等検討委員会を含む譲渡先候補法人選定委員会において適正に審査のうえ、選定結果等を広く町民へ周知するもの。		

実施 有無	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議		2回
	温泉施設利活用処分等検討委員会		
	実施時期	7月～ 10月頃	
	委員総数 6 人 / 公募委員 2 人		

実施 有無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 2 回
			目標延べ参加人数 30 人
実施時期		8月 ～ 9月 頃	

実施 有無	パブリックコメント		
実施時期		月～ 月 頃	日間

実施 有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町民の参加を促すために、温泉施設の利用者等に対する周知に努める。また、温泉施設の利活用処分について、わかりやすい資料により利活用処分の必要性について丁寧に説明する。
手続きの選択理由	温泉施設等の利活用処分に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く求める必要があることから、複数の方法で町民参加の手続きをとるもの
その他	パブリックコメントを実施しないため、町民懇談会を開催する。但し、本郷温泉湯陶里の民間譲渡が終了し、利活用処分は高田及び新鶴地域の温泉施設が対象となる。

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	阿部 健太郎
対象となる行政活動の名称	社会体育施設整備計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	○趣旨 持続可能な社会体育施設の在り方を検討し、社会体育施設整理計画を策定する ○目的 今後、社会体育施設の老朽化による改修費用や、施設を維持管理する費用の増加も見込まれるため、これら費用の縮減を図りつつ、人口減少を見据えた社会体育施設の在り方について方針を定める		

実施有無 無	検討会議名 町民参加による検討会議	実施目標
実施時期	月～ 月 頃	回
委員総数 人 / 公募委員 人		

実施有無 無	町民懇談会	実施目標
実施時期	月～ 月 頃	目標延べ開催回数 回 目標延べ参加人数 人

実施有無 有	パブリックコメント	
実施時期	9月～ 10月 頃	30日間

実施有無 有	(その他の町民参加手続き) 説明会(社会体育施設利用団体)	実施内容、目標回数等を記載 目標延べ開催回数 6回 目標延べ参加人数 60人
実施時期	6月～ 7月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町民の参加を促すために、案件に関係する団体等への周知に努める。
手続きの選択理由	社会体育施設に関することは、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。 そのため、案件に関係する団体等への説明とともに、パブリックコメントを実施し、2つの方法を実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	教育文化課	担当者名	
対象となる行政活動の名称	会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	会津美里町立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置について検討する。		

実施 有無	検討会議名 町民参加による検討会議		実施目標
	会津美里町立小中学校適正規模・適正配置検討委員会		2 回
	実施時期	9月～ 11月 頃	
委員総数 15 人 / 公募委員 3 人			

実施 有無	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無	パブリックコメント		
	実施時期	月～ 月 頃	日間

実施 有無	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	委員の募集にあたっては、広報紙やホームページで広く周知する。
手続きの選択理由	小中学校の適正規模・適正配置に関することは、子どもを持つ親だけではなく、町民に関する身近な問題であり、町民の意見を広く集める必要がある。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	馬場 作昌
対象となる行政活動の名称	会津美里町過疎地域自立促進計画の策定		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	町の自立促進に向けた過疎地域自立促進計画(5年)が令和2年度で終了するため、新たに令和3年度から令和7年度までの自立促進計画を策定する。		

実施有無	検討会議名		実施目標
無	町民参加による検討会議		
	実施時期		

実施有無	町民懇談会		実施目標
無			
	実施時期		

実施有無	パブリックコメント		
有			
	実施時期	令和3年7月頃	30日間

実施有無	(その他の町民参加手続)	実施内容、目標回数等を記載
無		
	実施時期	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	・計画に用いる行政の専門用語については、解説を付け加えるなど、分かりやすいものとする。 ・周知方法としては、HP、SNS、広報の外、各公共施設において周知する。
手続きの選択理由	町の自立促進に向けた実施計画となるため、1つ以上の町民参加手続きを実施する。
その他	国や県の動向を見据えて適切な町民参加手続きを行った上、計画策定を行う。

町民参加推進会議委員コメント欄

令和3年度町民参加手続 事前確認 シート

所管課	政策財政課	担当者名	若林 貴成
対象となる行政活動の名称	会津美里町第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画		
対象事項の区分	(4) 広く町民に適用され、町民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃		
行政活動の概要	○趣旨 「男女共同参画」は男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会の実現を目的とする。本町では、平成17年10月に「会津美里町男女共同参画まちづくり推進条例」を制定、平成19年2月には条例に基づく行動計画を策定し、男女共同参画の取組を推進してきた。 ○目的 第3次行動計画の目標期間が令和3年度で終了するため、令和4年度から令和8年度までの5か年を目標期間とする第4次行動計画を策定し、引き続き男女共同参画の推進に取り組むことを目的とする。		

実施 有無 有	検討会議名		実施目標
	町民参加による検討会議 男女共同参画推進審議会		5 回
	実施時期	6月～11月 頃	
委員総数 10 人 / 公募委員 4 人			

実施 有無 有	町民懇談会		実施目標
			目標延べ開催回数 回
	実施時期	月～ 月 頃	目標延べ参加人数 人

実施 有無 有	パブリックコメント		
	実施時期	11 月～ 12 月 頃	30 日間

実施 有無 有	(その他の町民参加手続き)		実施内容、目標回数等を記載
	実施時期	月～ 月 頃	

実施に当たって工夫すること (町民に対する説明、周知方法)	町民代表も参加する町男女共同参画推進審議会において素案を検討する。パブリックコメント実施の際は広報紙、町ホームページ、SNSにて周知する。
手続きの選択理由	全体的な方針ではなく男女共同参画という特定の事項に関する計画のため、2つの方法を実施する。また、計画策定に当たっては検討会議(推進審議会)を設置し、公募委員が参画した中で町民の意見を踏まえた検討を実施する。
その他	

町民参加推進会議委員コメント欄

町民参加手続きの推進に関する取り組みについて

現 状

会津美里町みんなの声をまちづくりにいかす条例の施行から 10 年が経過し、平成 29 年度には同条例の運用マニュアルを改訂し、庁内における運用を明確化したところである。その上で、各担当課においてもより多くの町民参加機会を提供するため、情報提供やアンケート、ワークショップ等の開催、町民参加の 3 つの手法に関して自主的に複数実施することに努めている。

課 題

- ・参加者が少ない（特に若年層）
- ・参加者が固定化している
- ・情報提供するも見えていない
- ・同条例の認知度が低い

これまでの取り組み

- ①町民参加による検討会議等の開催記録公表の徹底
- ②町民参加手続きに関する概要について広報誌特集で掲載

今年度の取り組み

- ・上記①、②について引き続き取り組みを行う。
- ・令和 3 年 3 月より町公式 LINE を運用開始したので、町民懇談会やパブリックコメントの実施の際に LINE での情報発信を行い、より多くの町民参加促進に努める。